

令和7年6月10日

正午

## 元職員による官製談合防止法違反等事件の判決に伴う市長コメント

## 【市長コメント】

今回の判決を重く受け止め、入札制度の見直しなど、再発防止策を着実に進めるとともに、職員に対して新たに制定した「一関市職員倫理規程」をはじめ、法令遵守の徹底を図り、市民の皆様の信頼回復に全力を尽してまいります。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

総務部職員課 課長 菊川

電話：(0191)21-2111 内線 8181 直通(0191)21-8186

FAX：(0191)21-2164

メールアドレス：shokuin@city.ichinoseki.iwate.jp